

第79回

定時株主総会 招集ご通知

（ご来場自粛のお願い）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
当日のご来場は極力お控えいただき、書面
又はインターネット等による議決権行使を
お願い申し上げます。

開催
日時

2022年6月22日（水曜日）
午前10時

開催
場所

大阪市北区梅田1丁目8番8号
ヒルトン大阪5階「桜の間」

※ 末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2022年6月21日（火曜日）午後5時15分まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産を取り止め
させていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

- 株主総会招集ご通知…………… 2
- 事業報告…………… 5
- 連結計算書類…………… 31
- 計算書類…………… 33
- 監査報告書…………… 35
- 株主総会参考書類…………… 41

岩谷産業株式会社

証券コード：8088

企業理念

「世の中に必要な人間となれ
世の中に必要なものこそ栄える」



代表取締役会長 兼 CEO
牧野 明次

代表取締役社長
間島 寛

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第79回定時株主総会を2022年6月22日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使の方法についてのご案内」に従って、2022年6月21日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、健康状態に関わらず、極力会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権の行使をお願い申しあげます。

敬 具

記

日 時	2022年6月22日(水曜日)午前10時
場 所	大阪市北区梅田1丁目8番8号 ヒルトン大阪5階「桜の間」(末尾ご案内図ご参照)
目的事項	報告事項 1. 第79期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第79期連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 事業報告の「会社の体制及び方針に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.iwatani.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記各書類となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.iwatani.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承願います。

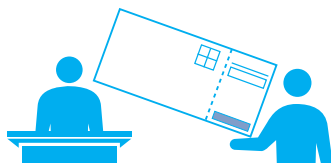
議決権行使の方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける方



会場受付に
ご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



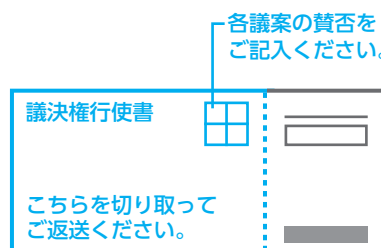
代理人にご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要になります。なお、代理人は当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない方



郵送による
ご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2022年6月21日（火曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネット等で
ご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2022年6月21日（火曜日）
午後5時15分入力分まで

● 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により
重複して議決権を行使された場合

インターネット等によって議決権を複数回行使された場合

- ▶ インターネット等による議決権を有効とさせていただきます。
- ▶ 最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された 合弁会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主

総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、次頁インターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

次頁に記載の議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って行役していただけますようお願い申し上げます。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
※議決権行使サイトのご利用に伴う接続料金及び通信料は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコードを読み取る方法

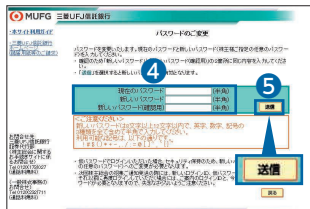
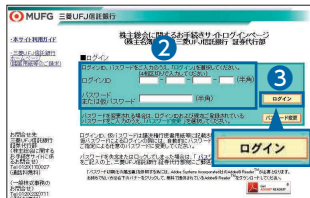
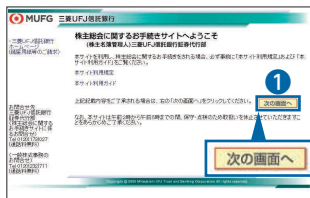


同封の議決権行使書に記載された「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行役できます。



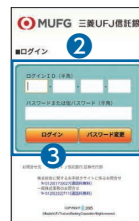
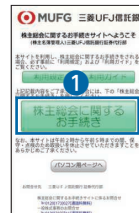
パソコンの場合

- 1 「次の画面へ」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック
- 4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認)入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック
- 6 確認画面が出たら、「確認」をクリック



スマートフォンの場合

- 1 「株主総会に関する手続き」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い経済活動が制限されたものの、個人消費の持ち直しや、世界経済の回復を背景とする設備投資の増加を受けて、緩やかに回復しました。第4四半期には、ウクライナ情勢の緊迫化を受けて資源・エネルギー価格が高騰しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「PLAN23」の基本方針である「脱炭素社会に向けた戦略投資の強化」と「デジタル化の推進」に取り組みました。

水素エネルギー社会の実現に向けては、関係省庁や多くの民間企業と連携し、CO₂フリー水素サプライチェーンの構築に向けた取り組みを推進しました。具体的には、豪州で褐炭由来の水素を液化し、液化水素運搬船による日豪間の海上輸送・荷役を行う実証試験に参画しており、2022年2月に実証試験を成功させました。また、FCV向け水素ディスペンサーなどエネルギー供給設備に強みを持つトキコシステムソリューションズ株式会社の株式を100%取得する事とし、メーカーおよびエンジニアリング機能の強化を図りました。加えて、コスモエネルギーホールディングス株式会社との間で、水素ステーション事業や水素製造に関わるエンジニアリング分野等で協業していく事を合意しました。

総合エネルギー事業については、当社独自のIoTプラットフォーム「イワタニゲートウェイ」により取得したデータを活用し、地域社会のカーボンニュートラル化の支援や、暮らしを支える新しいサービス・価値の創造に取り組みました。加えて、J-クレジット制度を活用した、お客様のCO₂排出削減を支援するサービスの提供や、バイオマス発電事業への参画等、長期ビジョンである『オールイワタニでの「脱炭素社会の実現」』に向けた営業活動を推進しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	6,903億92百万円	(前年度比 1,281億69百万円の増収)
営業利益	400億76百万円	(前年度比 107億24百万円の増益)
経常利益	464億13百万円	(前年度比 122億61百万円の増益)
親会社株主に帰属する当期純利益	299億64百万円	(前年度比 69億34百万円の増益)

となりました。

(第79期(当連結会計年度)の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第78期については同基準を遡って適用し、数値を組替えております。なお、以下セグメント別の概況も同様です。)

セグメント別の概況は次のとおりです。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、L P ガス輸入価格が高値で推移したことや、業務用・工業用L P ガスの販売増加により、増収となりました。L P ガスの小売部門では、輸入価格の上昇により収益性が低下したことに加え、半導体不足によりガス関連機器の販売が減少しましたが、市況要因が大幅なプラス（前年度比61億81百万円の増益）となったことや、海外でのカセットこんろ・ボンベおよび産業用エネルギー設備の販売が好調に推移し、増益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は3,271億75百万円（同734億53百万円の増収）、営業利益は226億55百万円（同57億93百万円の増益）となりました。

産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電力料金の上昇による製造コストの増加があったものの、電子部品業界向けを中心に販売が伸長しました。水素事業は、水素の販売は主に半導体業界向けに増加しましたが、水素関連設備で大型案件が減少しました。特殊ガスについては、新型コロナワクチン向けのドライアイスの販売が増加しました。また、機械設備については、顧客の設備需要の回復に伴い、売上が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,843億32百万円（前年度比122億47百万円の増収）、営業利益は124億67百万円（同25億86百万円の増益）となりました。

■ マテリアル事業

マテリアル事業は、ミネラルサンドについては、世界的なサプライチェーンの混乱を受けた供給制約により市況が上昇する中で安定供給を確保したことに加え、豪州の自社鉱区で生産効率の改善が進んだことにより、収益が増加しました。金属加工品はエアコン向けを中心に販売が増加し、機能性フィルムについてもスマートフォン向けの販売が伸長しました。

また、低環境負荷P E T樹脂、バイオマス燃料、二次電池材料といった環境商品の拡販にも注力し、売上が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,509億74百万円（前年度比392億13百万円の増収）、営業利益は72億55百万円（同25億61百万円の増益）となりました。

■ 自然産業事業

自然産業事業は、業務用冷凍食品の需要回復に加え、一般消費者向け冷凍食品の販売が増加しましたが、仕入コストおよび物流費が上昇しました。また、農業・畜産設備においても販売は増加しましたが、資材コスト等が上昇しました。

この結果、当事業分野の売上高は233億76百万円（前年度比30億65百万円の増収）、営業利益は6億75百万円（同1億55百万円の減益）となりました。

■ その他

売上高は45億34百万円（前年度比1億88百万円の増収）、営業利益は14億69百万円（同11百万円の減益）となりました。

事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

事業セグメント	当連結会計年度 (第79期)		前連結会計年度 (第78期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	増減	増減率(%)
総合エネルギー事業	327,175	47.4	253,721	45.1	73,453	29.0
産業ガス・機械事業	184,332	26.7	172,084	30.6	12,247	7.1
マテリアル事業	150,974	21.9	111,761	19.9	39,213	35.1
自然産業事業	23,376	3.4	20,310	3.6	3,065	15.1
その他	4,534	0.6	4,345	0.8	188	4.3
合計	690,392	100.0	562,223	100.0	128,169	22.8

(2) 企業集団の資金調達の状況

当社は、水素供給設備（水素ステーション）の開発、建設に係る資金及び当該資金のために借り入れた借入金の返済資金に充当するため、2021年12月14日に「第1回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）」50億円及び「第2回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）」50億円を発行いたしました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

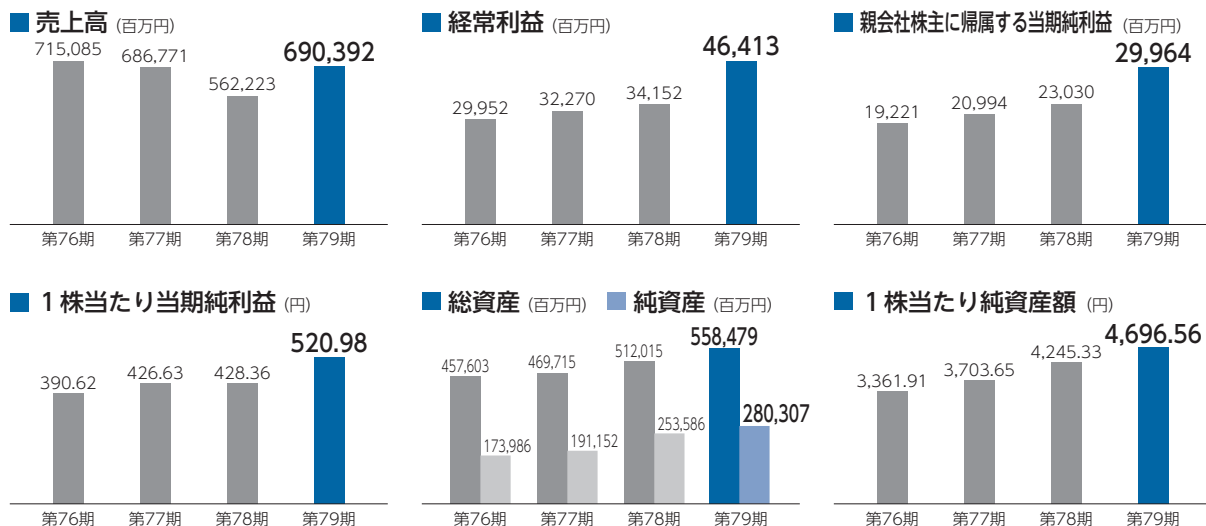
当連結会計年度において、当社グループの販売体制の強化、物流の整備、保安の確保等を目的とした投資で総額268億円を実施いたしました。

セグメント別には、総合エネルギー事業でL Pガス基地の拡充及びL Pガス供給設備等に41億円、産業ガス・機械事業で高圧ガス基地の拡充及び各種高圧ガス供給設備等に95億円、マテリアル事業で13億円、自然産業事業で12億円、その他で105億円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第76期	第77期	第78期	第79期 (当連結会計年度)
	(2018.4.1 ~ 2019.3.31)	(2019.4.1 ~ 2020.3.31)	(2020.4.1 ~ 2021.3.31)	(2021.4.1 ~ 2022.3.31)
売 上 高	715,085 百万円	686,771 百万円	562,223 百万円	690,392 百万円
経 常 利 益	29,952 百万円	32,270 百万円	34,152 百万円	46,413 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	19,221 百万円	20,994 百万円	23,030 百万円	29,964 百万円
1株当たり当期純利益	390.62 円	426.63 円	428.36 円	520.98 円
総 資 産	457,603 百万円	469,715 百万円	512,015 百万円	558,479 百万円
純 資 産	173,986 百万円	191,152 百万円	253,586 百万円	280,307 百万円
1株当たり純資産額	3,361.91 円	3,703.65 円	4,245.33 円	4,696.56 円



(第79期(当連結会計年度)の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第78期については同基準を遡って適用し、数値を組替えております。なお、第77期以前は組替えておりません。)

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第76期	第77期	第78期	第79期 (当事業年度)
	(2018.4.1 ~ 2019.3.31)	(2019.4.1 ~ 2020.3.31)	(2020.4.1 ~ 2021.3.31)	(2021.4.1 ~ 2022.3.31)
売上高	508,773 百万円	472,954 百万円	361,548 百万円	463,492 百万円
経常利益	13,813 百万円	16,241 百万円	21,529 百万円	32,945 百万円
当期純利益	10,626 百万円	12,478 百万円	17,647 百万円	25,207 百万円
1株当たり当期純利益	215.75 円	253.30 円	327.93 円	437.86 円
総資産	323,079 百万円	331,220 百万円	363,715 百万円	386,759 百万円
純資産	110,013 百万円	118,272 百万円	173,340 百万円	191,701 百万円
1株当たり純資産額	2,233.77 円	2,400.81 円	3,011.21 円	3,329.81 円

(第79期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第78期については同基準を遡って適用し、数値を組替えております。なお、第77期以前は組替えておりません。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
岩 谷 瓦 斯 株 式 会 社	百万円 1,619	% 100.00	高圧ガス及び低温容器等の製造・販売
イワタニ近畿株式会社	208	100.00	液化石油ガス等の販売
イワタニ・ケンボロー株式会社	109	100.00	種豚、肉豚の生産・販売
岩 谷 興 産 株 式 会 社	170	100.00	金銭貸付・リース業
岩 谷 テ ク ノ 株 式 会 社	300	100.00	建築工事・内装設計施工業、建築材料・管工機材・住宅機器の販売
イワタニ東海株式会社	200	100.00	液化石油ガス等の販売
岩 谷 物 流 株 式 会 社	441	95.83 (34.27)	貨物の運送
イワタニセントラル北海道株式会社	100	100.00 (34.27)	液化石油ガス等の販売
岩 谷 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	300	100.00	合成樹脂原料の販売、合成樹脂製品の製造・販売、金属製品の販売
エ ー テ ッ ク 株 式 会 社	40	96.00 (6.15)	低温機器の製造・販売
キンセイマテック株式会社	379	52.78	セラミックス、グラスファイバー等工業用素材原料の製造・販売
セントラル石油瓦斯株式会社	463	100.00	液化石油ガス等の販売
西日本イワタニガス株式会社	354	100.00	高圧ガス等の販売
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷气体机具有限公司)	3,783	100.00 (15.94)	高圧ガスの製造・販売
IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)	千オーストラリアドル 23,883	100.00	豪州における鉱物原料事業の持株会社
IWATANI (CHINA) LTD. (岩谷(中国)有限公司)	千USドル 30,000	100.00	中国における事業投資
IWATANI CORPORATION (HONG KONG) LTD. (香港岩谷有限公司)	千香港ドル 5,000	100.00	金属製品・情報機器等の輸出入・販売

- (注) 1. 議決権比率の下段()内の数字は、内書きで子会社による間接所有の議決権比率であります。
 2. 連結子会社は上記の重要な子会社17社を含む102社、持分法適用会社は96社であります。
 3. IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)は2021年5月13日付でDORAL PTY. LTD. (ドラル会社)から商号を変更しました。以下、同社の商号の変更に係る注記は省略いたします。

(6) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、資源価格の上昇や円安に加え、ウクライナ情勢の緊迫化により先行き不透明感が高まっているものの、新型コロナウイルスに対する行動制限の緩和により、緩やかな景気回復が続くと想定されます。

総合エネルギー事業は、引き続きL P ガス直売顧客数の増加と販売数量の増量に努めます。また、L P ガスや都市ガス顧客に対して、エネルギー関連機器の拡販を行うとともに、「イワタニゲートウェイ」を活用し、少子高齢化に伴う地域社会の課題解決につながる新サービスや、お客様のCO₂排出削減をサポートする新たな事業を推進してまいります。カートリッジガス事業においては、中国に加え、タイなどの東南アジアや米国など海外事業の拡大に努めます。

産業ガス・機械事業は、国内外でエアセパレートガスの拡販やヘリウムの安定供給を図るとともに、液化水素の需要拡大に取り組みます。また、新たに連結子会社となるトキコシステムソリューションズ株式会社の技術力を活用し、水素関連の商品開発や水素ステーションのコスト削減を推進します。機械設備については、自動車、半導体、環境関連などの成長分野を中心に拡販し、事業規模を拡大してまいります。

マテリアル事業は、引き続き資源ビジネスにおいて安定供給に努めるとともに、低環境負荷P E T樹脂、バイオマス燃料、二次電池材料などの環境商品の拡販を進めます。また、機能性フィルムを中心とした先端材料の拡販や、金属加工事業などの海外事業の強化に取り組み、事業規模の拡大を図ります。

自然産業事業は、一般消費者向け冷凍食品の拡販に加え、農業ハウス等の農業用施設、および養豚設備や種豚の販売拡大を図ります。また、新たにグループに加わった食品物流会社の機能を活用し、販路の拡大と物流コスト削減に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

事業セグメント	主要な商品
総合エネルギー事業	家庭用・業務用・工業用LPガス、LPガス供給機器・設備、液化天然ガス、石油製品、家庭用厨房機器、住設機器、エネファーム、GHP、日用品、カセットこんろ、カセットボンベ、ミネラルウォーター、健康食品、電気 他
産業ガス・機械事業	エアセパレートガス、水素、ヘリウム、その他特殊ガス、ガス供給設備、溶接材料、溶接・溶断機器、産業用ロボット、ポンプ・圧縮機、水素ステーション設備、防災設備、高圧ガス容器、半導体製造装置、電子部品製造装置、工作・板金機械、製薬・食品機械、環境関連装置 他
マテリアル事業	PET樹脂、汎用樹脂、バイオマス燃料、二次電池材料、ディスプレイフィルム、半導体材料、ミネラルサンド、レアアース、セラミックス原料、ステンレス、アルミ 他
自然産業事業	冷凍食品、冷蔵（チルド）食品、農業設備、農業資材、種豚、畜産設備・機材 他
その他	金融、保険、運送、情報処理 他

(8) 主要な事業所及び基地

① 当社の主要な事業所及び基地

本社：大阪、東京

支社：北海道（札幌）、東北（仙台）、関東（さいたま）、首都圏（東京）、中部（名古屋）、近畿（大阪）、中国（広島）、九州（福岡）、シンガポール

基地：堺LPG輸入ターミナル

② 主要な子会社の事業所

岩谷瓦斯株（大阪）

岩谷興産株（大阪）

岩谷テクノ株（大阪）

岩谷物流株（大阪）

岩谷マテリアル株（東京）

キンセイマテック株（大阪）

セントラル石油瓦斯株（東京）

西日本イワタニガス株（大阪）

DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD.（大連岩谷気体机具有限公司）（中国）

IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD.（岩谷オーストラリア会社）（オーストラリア）

IWATANI (CHINA) LTD.（岩谷（中国）有限公司）（中国）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
総合エネルギー事業	5,001 名	△53 名
産業ガス・機械事業	2,417	+60
マテリアル事業	1,857	+20
自然産業事業	184	-
その他	363	△3
全社(共通)	341	+9
合計	10,163	+33

(注) 上記人員は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,319 名	+13 名	39.6 歳	15.7 年

(注) 上記人員は就業人員であり、関係会社等への出向社員234名、労働組合専従者2名及び退職者4名の合計240名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

① 企業集団の主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	28,955
株式会社三井住友銀行	12,904
株式会社みずほ銀行	10,006
農林中央金庫	9,007
株式会社りそな銀行	8,402
日本生命保険相互会社	4,200
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2,515

② 当社の主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	21,210
株式会社三井住友銀行	9,957
株式会社みずほ銀行	6,450
株式会社りそな銀行	5,890
農林中央金庫	5,712
日本生命保険相互会社	4,200
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2,515

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

120,000,000株

(2) 発行済株式の総数

57,571,366株（自己株式数990,283株を除く。）

(3) 株主数

35,413名

(4) 大株主（上位10名）

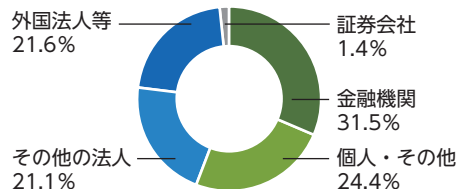
株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,429 ^{千株}	12.90%
公益財団法人岩谷直治記念財団	4,132	7.18
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,409	4.18
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,539	2.67
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,336	2.32
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,177	2.05
有 限 会 社 テ ツ ・ イ ワ タ ニ	1,000	1.74
岩 谷 産 業 泉 友 会	917	1.59
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	898	1.56
イ ワ タ ニ 炎 友 会	772	1.34

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（990,283株）を控除して計算しております。
 2. 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。
 3. イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。

(5) 当事業年度中に交付した株式報酬の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 (社外取締役を除く)	8,900 ^株	9 ^名

(ご参考) 所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	牧 野 明 次	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長 岩谷瓦斯(株) 取締役会長 キンセイマテック(株) 取締役 ダイキン工業(株) 社外取締役
代表取締役副会長	渡 邊 敏 夫	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 岩谷瓦斯(株) 監査役 キンセイマテック(株) 監査役
代表取締役社長執行役員	間 島 寛	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役
取締役副社長執行役員	堀 口 誠	営業部門管掌 産業ガス本部、水素本部、機械本部 各担当 お客様サービス本部長 (重要な兼職の状況) IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. DIRECTOR (岩谷オーストラリア会社 取締役) IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役) 株ADEKA 社外取締役
取締役専務執行役員	岩 谷 直 樹	業務部、監査部 各担当、危機管理委員会委員長
取締役専務執行役員	太 田 晃	経営企画部担当
取締役専務執行役員	渡 邊 聡	技術・エンジニアリング本部長 中央研究所、岩谷水素技術研究所 各担当、 水素エネルギー担当 (重要な兼職の状況) エーテック(株) 取締役
取締役専務執行役員	大 川 格	情報企画部、法務部、経理部 各担当 (重要な兼職の状況) 岩谷瓦斯(株) 監査役 西日本イワタニガス(株) 監査役 岩谷興産(株) 取締役 岩谷物流(株) 監査役 IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)
取締役常務執行役員	津 吉 学	水素本部長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	村 井 眞 二	(重要な兼職の状況) 大阪大学 名誉教授 奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授・特任教授
社 外 取 締 役	森 詳 介	
社 外 取 締 役	佐 藤 廣 士	(重要な兼職の状況) 住友電気工業(株) 社外取締役 (株)神戸国際会館 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	尾 濱 豊 文	
常 勤 監 査 役	福 澤 芳 秋	
社 外 監 査 役	篠 原 祥 哲	(重要な兼職の状況) 篠原祥哲公認会計士事務所 公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役
社 外 監 査 役	横 井 康	(重要な兼職の状況) 横井康公認会計士事務所 公認会計士 (株)アシックス 社外取締役 (監査等委員)

(注) 1. 取締役村井眞二、森詳介、佐藤廣士の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査役尾濱豊文氏は長年にわたり当社経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役福澤芳秋氏は長年にわたり当社の経理業務と経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役篠原祥哲氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。

監査役横井康氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。

2. 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

<保険契約の内容の概要>

① 被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人（契約後に就任した者を含みます）

② 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は当社及び子会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③ 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。

④ 役員職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

4. 当事業年度中の会社役員の変動は次のとおりであります。

- ・ 2021年6月23日開催の第78回定時株主総会における異動

就任

社外取締役 佐藤 廣 士

社外監査役 横 井 康

退任（辞任）

取 締 役 齊 田 吉 治

社外監査役 堀 井 昌 弘

5. 当事業年度中の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・2021年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役常務執行役員	津 吉 学	水素本部長	水素本部長、水素ガス部長

・2021年6月23日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役専務執行役員	太 田 晃	経営企画部担当	未来創造室、経営企画部、 広報部 各担当

・2021年10月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役専務執行役員	渡 邊 聡	技術・エンジニアリング本部長 中央研究所、 岩谷水素技術研究所 各担当、 水素エネルギー担当	技術・エンジニアリング本部長 中央研究所担当、 水素エネルギー担当

6. 当事業年度末日後の会社役員の地位の異動は次のとおりであります。（ ）内は従前の地位であります。

・2022年4月1日付

取締役 専務執行役員	(取締役 常務執行役員)	津 吉 学
取締役	(取締役 専務執行役員)	太 田 晃
取締役	(取締役 専務執行役員)	渡 邊 聡

7. 当事業年度末日後の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・ 2022年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役副社長執行役員	堀 口 誠	営業部門管掌 新商品開発部、市場調査部 各担当 危機管理委員会委員長	営業部門管掌 産業ガス本部、水素本部、 機械本部 各担当 お客様サービス本部長
取締役専務執行役員	岩 谷 直 樹	業務部、監査部 各担当	業務部、監査部 各担当 危機管理委員会委員長
取 締 役	太 田 晃		経営企画部担当
取 締 役	渡 邊 聡		技術・エンジニアリング本部長 中央研究所、 岩谷水素技術研究所 各担当、 水素エネルギー担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、2021年6月23日開催の取締役会において決議しております。その具体的内容は、以下のとおりであります。

(全体像)

当社の取締役の報酬は固定報酬及び業績連動報酬としての賞与、株式報酬により構成されています。

固定報酬及び賞与について、取締役は2016年6月28日開催の第73回定時株主総会において年額14億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）とし、従業員兼務取締役の従業員としての職務に対する報酬を含めないものとしております。2016年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名（うち社外取締役は2名）です。また、監査役は2012年6月26日開催の第69回定時株主総会において年3億円以内としております。2012年の定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

当社においては、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化するため、社外取締役を過半数とする人事・報酬委員会を設置しております。上記の報酬総額の限度額内において、各取締役の固定報酬及び賞与は、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役会長兼CEO牧野明次が適正に決定することとしております。なお、代表取締役会長兼CEOに委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行い、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式報酬については、2019年6月19日開催の第76回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬の導入が承認されました。2019年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役2名は付与対象外）です。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、承認された報酬枠（年額2億6,000万円以内）内にて、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分を取締役会において決定することとしております。

(固定報酬)

固定報酬については、会社の持続的な成長と企業価値の向上を目的として、各役員の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級ごとの設計としており、毎月定額を支給しています。

(業績連動報酬)

業績連動報酬としての賞与は、中期経営計画に掲げる経営数値目標を全取締役（社外取締役を除く）共通の業績指標としており、その達成状況により、賞与支給額を総合的に決定しており、毎年、一定の時期に支給しています。この数値目標を業績指標とした理由は、企業価値の持続的な向上を実現するための中期的なインセンティブとして妥当と判断したためであります。

なお、中期経営計画に掲げる経営数値目標と実績は下記のとおりであります。

項 目	第79期実績	第79期業績予想	中期経営計画 (PLAN23) 最終年度目標
経常利益 (億円)	464	430	400
ROE	11.7%	—	9%以上

(注) 第79期業績予想は、2022年2月4日付適時開示「業績予想の修正に関するお知らせ」に基づく数値であります。

(株式報酬)

当該報酬は取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度であります。定時株主総会後の取締役会において各取締役の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級に基づき、取締役個人別の割当株式数を決定しており、その後、1ヶ月以内に付与しています。

なお、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。本内容については、人事・報酬委員会においても審議しており、その報酬構成割合の客観性・妥当性を確認しております。

以上より、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役（社外取締役を除く）	1,304	724	522	57	10
監査役（社外監査役を除く）	142	142	—	—	2
社外取締役	89	89	—	—	3
社外監査役	64	64	—	—	3
合計	1,600	1,020	522	57	18

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
取締役	村 井 眞 二	大阪大学	名誉教授	特別の関係はありません
		奈良先端科学技術大学院大学	名誉教授・ 特任教授	特別の関係はありません
取締役	佐 藤 廣 士	住友電気工業(株)	社外取締役	特別の関係はありません
		(株)神戸国際会館	代表取締役社長	特別の関係はありません
監査役	篠 原 祥 哲	篠原祥哲公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		(株)篠原経営経済研究所	代表取締役	特別の関係はありません
監査役	横 井 康	横井康公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		(株)アシックス	社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	村 井 眞 二	16回開催された取締役会に15回出席し、当社の技術力向上、研究開発の発展等に寄与するために、長年にわたる研究機関の責任者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取締役	森 詳 介	16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取締役	佐 藤 廣 士	2021年6月23日就任以降13回開催された取締役会に13回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
監査役	篠 原 祥 哲	16回開催された取締役会に16回、13回開催された監査役会に13回出席し、公認会計士としての専門的知識・経験や多くの会社の社外役員の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行いました。
監査役	横 井 康	2021年6月23日就任以降13回開催された取締役会に12回、10回開催された監査役会に10回出席し、公認会計士としての専門的知識・経験や多くの会社の社外役員の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行いました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

87百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

231百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、前事業年度における職務執行状況や報酬見積り根拠、並びに監査計画の内容などについて検証を行った結果、適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO.,LTD. (大連岩谷気体機具有限公司)、IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)、IWATANI(CHINA)LTD. (岩谷(中国)有限公司) 及びIWATANI CORPORATION(HONG KONG)LTD. (香港岩谷有限公司) は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、財務デューデリジェンス業務等に対する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告中に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は四捨五入により表示しております。

持続可能な成長に向けた取り組み

当社グループは、「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」という企業理念のもと、ガス&エネルギーを軸とした当社の事業を通じて、持続可能な成長と社会課題の解決に取り組んでいます。また、「当社グループにとっての重要度」および「社会・ステークホルダーにとっての重要度」の両面を考慮し、いずれにおいても重要度が高い要素を、5つの重要課題（マテリアリティ）として設定しています。これらの重要課題への取り組みを通して、SDGs*の達成にも寄与していきます。

重要課題（マテリアリティ）



地域を支える
エネルギー
インフラの構築

- 地方都市のライフライン確保
- 強靱なサプライチェーンの構築
- 災害対策・対応の強化



CO₂フリー社会
への移行

- クリーンエネルギーの普及・安定供給



持続可能な
社会の実現

- 再生可能エネルギーの利用拡大
- 低環境負荷商品の普及
- 希少資源の安定供給



ガバナンスの
強化

- 健全な事業活動を支える
ガバナンス体制の構築



活力ある
職場づくり

- 成長戦略を支える人材育成
- 多様な人材が活躍できる職場づくり

*SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



主な取り組み	関連するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> ●「MaruiGas」の利用拡大と安定供給 ●LPG基幹センターの整備 ●MaruiGas災害救援隊 ●防災備蓄「カセットこんろ」「富士の湧水」 ●あなたの街のサポート隊(子ども110番) ●テレセーフシステム・イワタニゲートウェイ 	     
<ul style="list-style-type: none"> ●燃料転換(LPガス、LNG)の促進 ●水素エネルギー需要の創出 ●産官学プロジェクトへの参画 	     
<ul style="list-style-type: none"> ●バイオマス燃料の利用拡大 ●環境配慮型商品の開発 ●ヘリウムの安定供給 ●希少鉱物資源の開発と供給 	     
<ul style="list-style-type: none"> ●業務執行・監督体制 ●監査体制 ●リスク管理体制の強化 ●コンプライアンスの徹底 	
<ul style="list-style-type: none"> ●人事制度 ●ダイバーシティの推進 ●人材育成・教育制度 ●社員の健康保持・増進 	 

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	259,471	流 動 負 債	186,300
現金及び預金	29,975	支払手形及び買掛金	66,480
受取手形及び売掛金	131,094	電子記録債務	30,777
電子記録債権	20,781	短期借入金	32,343
商品及び製品	45,734	1年内返済予定の長期借入金	11,222
仕掛品	4,022	リース債務	722
原材料及び貯蔵品	6,381	未払法人税等	8,518
その他	21,631	賞与引当金	5,389
貸倒引当金	△151	その他	30,845
固 定 資 産	299,008	固 定 負 債	91,872
有形固定資産	185,747	社 債	10,000
建物及び構築物	41,655	長期借入金	55,093
貯蔵設備	7,019	リース債務	1,595
機械装置及び運搬具	40,133	繰延税金負債	10,830
工具、器具及び備品	17,860	役員退職慰労引当金	1,518
土地	68,115	退職給付に係る負債	5,524
リース資産	2,267	その他	7,309
建設仮勘定	8,695		
無形固定資産	16,179	負 債 合 計	278,172
のれん	12,229	純 資 産 の 部	
その他	3,949	株 主 資 本	242,050
投資その他の資産	97,081	資 本 金	35,096
投資有価証券	79,791	資 本 剰 余 金	31,809
長期貸付金	632	利 益 剰 余 金	176,672
退職給付に係る資産	2,197	自 己 株 式	△1,528
繰延税金資産	3,241	その他の包括利益累計額	28,078
その他	11,779	その他有価証券評価差額金	22,450
貸倒引当金	△559	繰延ヘッジ損益	2,635
		為替換算調整勘定	2,478
		退職給付に係る調整累計額	513
		非支配株主持分	10,179
資 産 合 計	558,479	純 資 産 合 計	280,307
		負 債 純 資 産 合 計	558,479

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額
売上高	690,392
売上原価	498,630
売上総利益	191,762
販売費及び一般管理費	151,685
営業利益	40,076
営業外収益	
受取利息	432
受取配当金	1,054
為替差益	269
持分法による投資利益	720
補助金収入	1,694
業務委託料	888
その他	2,634
営業外費用	
支払利息	833
その他	522
特別利益	46,413
特別損失	
固定資産売却益	189
投資有価証券売却益	688
補助金収入	77
特別損失	
固定資産売却損	496
固定資産除却損	378
減損	129
投資有価証券評価損	137
固定資産圧縮損	77
製品補償費用	181
ゴルフ会員権売却損	24
税金等調整前当期純利益	1,424
法人税、住民税及び事業税	14,256
法人税等調整額	687
当期純利益	14,943
非支配株主に帰属する当期純利益	30,999
親会社株主に帰属する当期純利益	1,035
	29,964

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	165,309	流動負債	121,017
現金及び預金	6,247	電 子 記 録 債 務	26,148
現受取手続債権	7,209	買掛金	44,558
電子記録債権	17,271	短期借入金	15,299
売掛金	81,798	1年内返済予定の長期借入金	9,581
前払費用	33,193	リース負債	29
前払費用	6,556	未払法人税等	12,857
未収金	863	未払法人税等	480
未収金	4,045	前払費用	5,392
貸倒引当金	8,137	前払費用	2,897
	△11	前払費用	177
		前払費用	50
固定資産	221,449	受取引当金	2,129
有形固定資産	80,589	受取引当金	1,414
建物	17,371	固定負債	74,040
構築物	4,460	社 債	10,000
貯蔵設備	3,637	長期借入金	50,950
機械及び装置	7,854	繰上返済負債	95
車両運搬具	135	延滞税引当金	8,807
工具器具及び備品	1,533	退職給付引当金	1,757
土地	44,869	繰上返済引当金	1,101
建物	125	繰上返済引当金	1,329
建設仮勘定	601		
無形固定資産	1,362	負債合計	195,058
工業所有権	18	純資産の部	
借入金	45	株 主 資 本	167,498
ソフトウェア	1,230	資 本 金	35,096
その他	68	資 本 剰 余 金	33,133
投資その他の資産	139,497	資本準備金	20,100
投資有価証券	50,847	その他の資本剰余金	13,033
関係会社株	62,472	利益剰余金	100,694
関係会社出資	66	その他利益剰余金	100,694
関係会社貸付	11,343	固定資産圧縮積立金	266
関係会社長期貸付	0	繰越利益剰余金	100,428
破産更生債権等	424	自己株式	△1,425
長期前払費用	419		
長期前払費用	1,346	評価・換算差額等	24,202
貸倒引当金	3,646	その他有価証券評価差額金	21,447
	△497	繰延ヘッジ損益	2,755
資産合計	386,759	純資産合計	191,701
		負債純資産合計	386,759

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額	金 額
売上高		463,492
売上原価		371,994
売上総利益		91,497
販売費及び一般管理費		71,135
営業利益		20,361
営業外収益		
受取利息	216	
受取配当金	9,029	
為替差益	493	
補助金の収入	1,657	
その他	1,809	
営業外費用		13,206
支払利息	291	
社債発行費	6	
その他	69	
経常利益	255	622
特別利益		32,945
固定資産売却益	19	
投資有価証券売却益	617	
補助金の収入	77	
特別損失		714
固定資産売却損	190	
固定資産除却損	99	
減損損失	41	
固定資産圧縮損	77	
ゴルフ会員権売却損	23	
税引前当期純利益		432
法人税、住民税及び事業税	8,185	33,227
法人税等調整額	△164	8,020
当期純利益		25,207

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍田 佳典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	雨河 竜夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 雨河 竜夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

岩谷産業株式会社 監査役会

常勤監査役 尾 濱 豊 文 ⑩

常勤監査役 福 澤 芳 秋 ⑩

社外監査役 篠 原 祥 哲 ⑩

社外監査役 横 井 康 ⑩

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては業績や経営環境を考慮し、適正な利益還元を行うこととしております。このような方針のもと当期の期末配当につきましては、業績の状況等を踏まえて検討した結果、前期と比較して1株につき10円増配し、85円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式・・・・・・・・1株につき金 85円
総額・・・・・・・・ 4,893,566,110円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	まきの あきし 牧野 明次 再任	代表取締役会長 兼 C E O	100% (16回/16回)
2	わたなべ としお 渡邊 敏夫 再任	代表取締役副会長	100% (16回/16回)
3	まじま ひろし 間島 寛 再任	代表取締役 社長執行役員	100% (16回/16回)
4	ほりぐち まこと 堀口 誠 再任	取締役 副社長執行役員	100% (16回/16回)
5	おおかわ いたる 大川 格 再任	取締役 専務執行役員	100% (16回/16回)
6	つよし まなぶ 津吉 学 再任	取締役 専務執行役員	100% (16回/16回)
7	ふくしま ひろし 福島 洋 新任	専務執行役員	技術・エンジニアリング本部長 中央研究所、岩谷水素技術研究所 各担当 環境保安担当、水素エネルギー担当
8	ひろた ひろずみ 廣田 博清 新任	専務執行役員	総合エネルギー事業本部長（兼） エネルギー本部長（兼）生活物資本部長
9	むらい しんじ 村井 眞二 再任	社外 取締役 独立役員 （非常勤）	94% (15回/16回)
10	もり しょうすけ 森 詳介 再任	社外 取締役 独立役員 （非常勤）	100% (16回/16回)
11	さとう ひろし 佐藤 廣士 再任	社外 取締役 独立役員 （非常勤）	100% (13回/13回)
12	すずき ひろゆき 鈴木 博之 新任	社外 独立役員	

候補者番号

まきのあきじ

1 牧野 明次

1941年9月14日生

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年3月 当社入社	1996年6月 当社取締役を退任
1988年6月 取締役に就任	1998年6月 当社取締役副社長に就任
1990年6月 常務取締役に就任	2000年4月 代表取締役社長に就任
1994年6月 専務取締役に就任	2004年6月 執行役員に就任
1996年4月 岩谷瓦斯(株) 代表取締役社長に就任	2012年6月 代表取締役会長兼CEOに就任 (現任)

【重要な兼職の状況】 セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長、岩谷瓦斯(株) 取締役会長、キンセイマテック(株) 取締役、ダイキン工業(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

牧野明次氏は、2000年4月より代表取締役社長として、また2012年6月より代表取締役会長兼CEOとして、優れた経営手腕とリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

65,007株

候補者番号

わたなべとしお

2 渡邊 敏夫

1945年9月4日生

再任

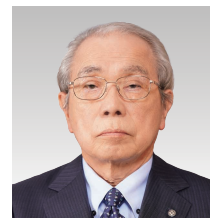
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年3月 当社入社	2003年4月 取締役副社長に就任
1996年4月 関連事業部長、総務人事部長	2004年6月 執行役員に就任
1996年6月 取締役に就任	2006年6月 代表取締役副社長に就任
2000年4月 常務取締役に就任	2012年6月 代表取締役副会長に就任 (現任)
2001年4月 専務取締役に就任	

【重要な兼職の状況】 セントラル石油瓦斯(株) 監査役、岩谷瓦斯(株) 監査役、キンセイマテック(株) 監査役

取締役候補者とした理由

渡邊敏夫氏は、2006年6月より代表取締役副社長として、また2012年6月より代表取締役副会長として、優れたリスクマネジメントによりガバナンスの強化を図り、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

43,205株

候補者番号

3

ま じま
間 島

ひろし
寛

1958年7月3日生

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社	2012年6月 執行役員に就任
2010年6月 執行役員に就任	2014年4月 常務取締役に就任
2011年4月 常務執行役員に就任	2017年4月 専務取締役に就任
2012年4月 電子・機械本部長	2019年4月 取締役 副社長執行役員に就任
2012年6月 取締役に就任	2020年4月 代表取締役 社長執行役員に就任 (現任)



所有する当社株式の数
17,305株

取締役候補者とした理由

間島寛氏は、産業ガス・機械事業、情報企画部門や経営企画部門における豊富な業務経験を有し、2020年4月より代表取締役社長執行役員として、優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

ほり ぐち
堀 口

まこと
誠

1955年12月5日生

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社	2019年4月 取締役 専務執行役員に就任
2012年6月 執行役員に就任	産業ガス本部、水素本部、 機械本部 各担当
2015年4月 常務執行役員に就任	2020年4月 取締役 副社長執行役員に就任 (現任)
2016年6月 取締役に就任	営業部門掌管 (現任)
2016年6月 執行役員に就任	2022年4月 新商品開発部、市場調査部 各担当 (現任)
産業ガス・機械事業本部長	危機管理委員会委員長 (現任)
2017年4月 常務取締役に就任	



所有する当社株式の数
16,467株

【重要な兼職の状況】 IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. DIRECTOR (岩谷オーストラリア会社 取締役)、
IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷 (中国) 有限公司 取締役)、
(株)ADEKA 社外取締役

取締役候補者とした理由

堀口誠氏は、産業ガス・機械事業、海外事業における豊富な業務経験を有し、2020年4月より取締役副社長執行役員として、営業部門を掌管し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

おお かわ

いたる

5

大川

格

1961年11月8日生

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	(株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行	2017年6月	執行役員に就任
2014年6月	当社入社	2019年4月	取締役 常務執行役員に就任
2015年4月	経理部長		情報企画部、経理部 各担当(現任)
2015年6月	執行役員に就任	2020年4月	取締役 専務執行役員に就任(現任)
2016年4月	常務執行役員に就任		法務部担当(現任)
2017年6月	取締役に就任		

【重要な兼職の状況】 岩谷瓦斯(株) 監査役、西日本イワタニガス(株) 監査役、岩谷物流(株) 監査役、IWATANI (CHINA) LTD. 董事(岩谷(中国)有限公司 取締役)

取締役候補者とした理由

大川格氏は、銀行における要職を経て、2014年6月に当社に入社し、経理部門の責任者を務めてきました。2020年4月より取締役専務執行役員として、情報企画部門、法務部門、経理部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。



所有する当社株式の数

12,825株

候補者番号

つ よし

まなぶ

6

津吉

学

1964年2月25日生

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社	2019年4月	水素本部長(現任)
2017年6月	執行役員に就任	2020年6月	取締役 常務執行役員に就任
2018年4月	常務執行役員に就任	2022年4月	取締役 専務執行役員に就任(現任)

【重要な兼職の状況】 エーテック(株) 取締役

取締役候補者とした理由

津吉学氏は、水素事業、海外事業における豊富な業務経験を有し、2022年4月より取締役専務執行役員として、水素部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。



所有する当社株式の数

7,599株

候補者番号

ふくしま
7 福島

ひろし
洋

1962年11月6日生

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	通商産業省(現 経済産業省)入省	2020年4月	専務執行役員に就任(現任)
2013年6月	大臣官房参事官(技術・高度人材戦略担当)		総合エネルギー本部、産業ガス本部管掌、環境保安担当、水素エネルギー担当
2015年7月	製造産業局審議官		
2016年6月	商務流通G審議官(産業保安担当)	2022年4月	技術・エンジニアリング本部長
2017年7月	大臣官房技術総括・保安審議官		中央研究所、岩谷水素技術研究所 各担当、環境保安担当、水素エネルギー担当(現任)
2019年11月	当社入社 専務執行役員に就任		
2019年12月	環境保安担当、水素エネルギー担当		



所有する当社株式の数

1,858株

取締役候補者とした理由

福島洋氏は、経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官などの要職を経て、2019年11月に当社に入社し、環境保安、水素エネルギーを担当してきました。2020年4月より専務執行役員として、総合エネルギー事業、産業ガス事業を管掌し、環境保安、水素エネルギーを担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、今回、取締役候補者となりました。

候補者番号

ひろたひろずみ
8 廣田 博清

1958年1月15日生

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年3月	当社入社	2021年1月	当社専務執行役員に就任(現任)
2007年6月	執行役員に就任		総合エネルギー本部長
2009年6月	取締役就任		生活物資本部、カートリッジガス本部 各担当
2011年4月	常務取締役就任	2021年4月	総合エネルギー事業本部長(兼)
2013年4月	専務取締役就任		エネルギー本部長
2017年6月	当社取締役を退任	2022年6月	総合エネルギー事業本部長(兼)
	岩谷物流(株) 取締役会長に就任		エネルギー本部長(兼)
	岩谷液化ガスターミナル(株) 取締役会長に就任		生活物資本部長(現任)



所有する当社株式の数

13,420株

【重要な兼職の状況】 セントラル石油瓦斯(株) 取締役

取締役候補者とした理由

廣田博清氏は、産業ガス・機械事業、総合エネルギー事業における豊富な業務経験を有し、2021年1月より専務執行役員として、総合エネルギー部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、今回、取締役候補者となりました。

候補者番号

むら い しん じ

9 村井 眞二

1938年8月24日生

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	大阪大学工学部助教授に就任	2006年4月	科学技術振興機構 研究開発戦略センター 特任フェローに就任（現任）
1987年8月	大阪大学工学部教授に就任	2009年4月	奈良先端科学技術大学院大学 理事・副学長に就任
1999年8月	大阪大学工学部教授・工学部長・工学研究科長に就任	2013年4月	奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授・特任教授に就任（現任）
2002年3月	大阪大学名誉教授（現任）	2013年4月	当社特別顧問・中央研究所長に就任
2003年7月	科学技術振興機構 研究開発戦略センター 上席フェローに就任	2016年6月	当社取締役に就任（現任）
2005年4月	奈良先端科学技術大学院大学 理事に就任		

【重要な兼職の状況】 大阪大学 名誉教授、 奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授・特任教授

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

村井眞二氏は、研究機関の責任者や大学教授としての豊富な経験と高い識見を有しております。2016年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、技術力の向上、研究開発のさらなる発展に関しても助言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者としました。



所有する当社株式の数

5,179株

候補者番号

もり しょう すけ

10 森 詳介

1940年8月6日生

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年4月	関西電力(株) 入社	2005年6月	同社 代表取締役社長に就任
1997年6月	同社 取締役に就任	2010年6月	同社 代表取締役会長に就任
1999年6月	同社 常務取締役に就任	2019年6月	当社取締役に就任（現任）
2001年6月	同社 取締役副社長に就任		

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森詳介氏は、電力、情報通信、都市開発など社会インフラを支える企業の経営に携わり、また、(公社)関西経済連合会の会長も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2019年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、環境への取り組みや海外事業に関しても助言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者としました。



所有する当社株式の数

2,051株

候補者番号

11 さとう ひろし
佐藤 廣士

1945年9月25日生

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月	(株)神戸製鋼所 入社	2009年4月	同社 代表取締役社長に就任
1996年6月	同社 取締役役に就任	2013年4月	同社 代表取締役会長に就任
1999年6月	同社 常務執行役員に就任	2016年4月	同社 取締役相談役に就任
2000年6月	同社 取締役常務執行役員に就任	2016年6月	同社 相談役に就任
2002年6月	同社 取締役専務執行役員に就任	2018年4月	同社 顧問に就任(現任)
2003年6月	同社 専務取締役役に就任	2021年6月	当社取締役役に就任(現任)
2004年4月	同社 代表取締役副社長に就任		

【重要な兼職の状況】住友電気工業(株) 社外取締役、(株)神戸国際会館 代表取締役社長

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐藤廣士氏は、鉄鋼を中心とする素材、機械、エネルギーなど幅広い事業領域を持つ企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2021年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、関係会社管理や工場管理を含む事業管理に関しても助言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

672株

候補者番号

12 すずき ひろゆき
鈴木 博之

1946年2月7日生

新任

社外

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年8月	丸一鋼管(株) 入社	2003年4月	同社 代表取締役社長に就任
1983年6月	同社 取締役に就任	2003年6月	同社 代表取締役社長 社長執行役員に就任
1990年6月	同社 常務取締役に就任	2013年6月	同社 代表取締役会長兼CEO 会長執行役員に就任(現任)
1997年6月	同社 専務取締役に就任		
1999年6月	同社 代表取締役副社長に就任		

【重要な兼職の状況】丸一鋼管(株) 代表取締役会長兼CEO、丸一鋼販(株) 代表取締役社長、九州丸一鋼管(株) 代表取締役社長、日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鈴木博之氏は、パイプの総合メーカーとして国内外で幅広く製造・販売を展開する企業の経営に携わり、また、(一社)関西経済同友会の代表幹事も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略のほかグローバルな事業展開に関しても助言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、今回、社外取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

0株

-
- (注) 1. 村井眞二、森詳介、佐藤廣士、鈴木博之の各氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 村井眞二、森詳介、佐藤廣士の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、村井眞二氏が6年、森詳介氏が3年、佐藤廣士氏が1年となります。
3. 当社は佐藤廣士氏が顧問に就任している㈱神戸製鋼所と製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の1%未満であります。また、同氏が代表取締役社長に就任している㈱神戸国際会館と当社との間には取引はありません。
4. 当社は鈴木博之氏が代表取締役会長兼CEOに就任している丸一鋼管㈱と製品の販売の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の1%未満であります。また、同氏が代表取締役社長に就任している丸一鋼管㈱、九州丸一鋼管㈱と当社との間には取引はありません。
5. 上記3、4以外に各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 森詳介氏が㈱ロイヤルホテルの社外取締役に在任中の2017年5月に、同社が運営するリーガロイヤルホテル(大阪)内のレストランにおいて食中毒事故が発生したため、同社は食品衛生法に基づき、大阪市保健所より同年5月9日から5月11日までの3日間、当該レストランの営業停止処分を受けました。同氏は、本件に関しては食品衛生管理体制の再徹底、再発防止策及びその実施状況等について報告を受け、これに対して社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。また、同氏がANAホールディングス㈱の社外取締役に在任中の2019年11月に、同社の100%子会社である全日本空輸㈱の機長の飲酒により国内線の遅延が発生した件について、全日本空輸㈱は国土交通省より2020年5月1日に事業改善命令を受けました。同氏は、本件に関しては運航管理体制の再徹底、再発防止策及びその実施状況等について報告を受け、これに対して社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
7. 当社は現在、村井眞二、森詳介、佐藤廣士の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、同契約を継続する予定であります。
8. 本議案において鈴木博之氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 当社は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人(契約後に就任した者を含みます)を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となります。また、2022年11月1日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約の概要は、本招集ご通知20頁に記載のとおりであります。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス (予定)

(注) 以下の取締役会の構成は、本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合を前提に作成しております。

		企業経営	財務会計	法務・ リスク マネジメント	人事・ 人材開発	営業・ マーケティング	グローバル	研究開発	生産技術	ESG・ サステナビリティ	IT・ デジタル
代表取締役 会長兼CEO	牧野 明次	●		●		●	●			●	
代表取締役 副会長	渡邊 敏夫	●	●	●	●						
代表取締役 社長	間島 寛	●		●		●	●			●	●
取締役	堀口 誠					●	●				
取締役	大川 格		●	●							●
取締役	津吉 学					●	●	●	●		
取締役	福島 洋			●				●	●	●	
取締役	廣田 博清			●	●	●					
社外取締役	村井 眞二						●	●	●	●	
社外取締役	森 詳介	●				●	●			●	
社外取締役	佐藤 廣士	●						●	●	●	
社外取締役	鈴木 博之	●				●	●			●	

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 福澤芳秋氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

いわ たに なお き
岩谷 直樹

1966年12月25日生

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社	2015年4月 常務取締役就任
2009年6月 執行役員に就任	業務部、監査部 各担当（現任）
2011年4月 総合エネルギー本部 副本部長（東部担当）	危機管理委員会委員長
2011年6月 取締役就任	2019年4月 取締役 専務執行役員に就任（現任）

【重要な兼職の状況】 セントラル石油瓦斯(株) 監査役



監査役候補者とした理由

岩谷直樹氏は、総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における豊富な実務経験を有しております。また、経営企画部、監査部での豊富な経験も有しており、これらの経験を活かし、幅広い見地から当社の監査を適切に遂行できるものと期待し、今回、監査役候補者となりました。

所有する当社株式の数

19,163株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人（契約後に就任した者を含みます）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、候補者が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、2022年11月1日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約の概要は、本招集ご通知20頁に記載のとおりであります。

第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年6月28日開催の第73回定時株主総会において、年額14億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）とご承認いただき今日に至っております。この度、第3号議案が原案どおりに承認可決されますと社外取締役が1名増員されることや、コーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から社外取締役に求められる役割や責務が増大していることなど諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額（年額14億円以内）は変更せず、社外取締役分の報酬額のみを増額し、年額1億5千万円以内と改定させていただきたく願います。

本議案は、取締役の報酬枠自体は変更することなく、社外取締役の報酬枠について社外取締役が増員されることに伴い増額するものであって、必要かつ合理的な内容であり、また、人事・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると考えております。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたたく、また取締役の員数は、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、12名（うち社外取締役4名）となります。

以上

株主総会会場のご案内図



ヒルトン大阪

開催会場

ヒルトン大阪5階「桜の間」

大阪市北区梅田1丁目8番8号

電話：(06)6347-7111(代表)



交通のご案内

JR	大阪駅	より徒歩 2分
私鉄	阪神電鉄 大阪梅田駅	より徒歩 1分
	阪急電鉄 大阪梅田駅	より徒歩 7分
地下鉄	四つ橋線 西梅田駅	より徒歩 1分
	御堂筋線 梅田駅	より徒歩 5分

※なお、当社として専用の駐車場をご用意いたしておりませんので、ご了承ください。

<新型コロナウイルスの感染予防に関するお知らせ>

当日は、感染拡大予防のため、マスクの着用をお願い申し上げます。また、会場ではアルコールによる手指消毒に加え、医療資格者による体温測定などの措置を取らせていただきます。尚、体調不良と思われる株主様の入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。今後の状況により本総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、下記ウェブサイトでお知らせします。

内容を随時更新いたしますので、ご来場前に必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。(https://www.iwatani.co.jp/)